

## 船舶事故調査報告書

平成21年10月29日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委 員 横 山 鐵 男（部会長）  
 委 員 山 本 哲 也  
 委 員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成20年10月23日 10時30分ごろ
発生場所	三重県尾鷲港魚市場前岸壁 尾鷲港第1防波堤灯台から真方位307° 400m付近（概位 北緯30° 04.5′ 東経136° 12.2′）
事故調査の経過	平成20年11月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名したほか、平成21年4月1日、2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>たいせい</sup> 大盛丸、19.92トン ME2-5814（漁船登録番号）、個人所有 17.46m(Lr)×3.46m×1.31m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数160、昭和48年7月31日
乗組員等に関する情報	船長 男性 27歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成18年10月31日 免許証交付日 平成18年10月31日 (平成23年10月30日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損（本船は、平成20年11月6日に解撤された。）
事故の経過	本船は、三重県尾鷲港魚市場前岸壁に着岸中、平成20年10月23日08時30分ごろ、船長は休暇で不在であったが、翌日の出港準備のため、漁労長及び甲板員が、補機を運転して照明及び動力機器に電力を供給し、雑用水ポンプで海水を冷水機経由で送水し、排水用に水中ポンプを使用して船首側魚倉の水洗いを開始した。 10時30分ごろ、甲板員が、機関室から出る黒煙を見て機関室に入ったところ、補機は動いていたが、配電盤にある補機のACB（自動回路遮断器：過電流が流れたときに回路を自動遮断するもの）が落ちて機関室内の照明が消え、機関室左舷船首寄りの天井の配線束が燃えているのを発見した。漁労長は、持ち運び式粉末消火器の使用を試みたが、機関室内に黒煙が充満して中に入ることができず、消火器を使用することができなかったため船舶所有者に連絡し、10時44分ごろ、付近にいた人が消防署に通報した。 10時50分ごろ、消防車が現場に到着し、陸上側から放水を開始するとともに、尾鷲海上保安部に応援を要請した。巡視艇が海上側から放水を行い、19時30分ごろ、鎮火が確認されたが、機関室は全焼し、本船は

	右舷に傾いて甲板まで海水に浸かった状態となった。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 3、視界 良好 海象：平穏	
その他の事項	<p>雑用水ポンプ、冷水機、水中ポンプ及び室内照明の配電盤上の電源スイッチ（元電源）は、常時入っている状態であった。</p> <p>船首倉庫内に設置されている水中ポンプ用電源プラグ差込口、冷水機用電源箱等には、配電盤から機関室左舷天井、上甲板裏を通る配線により、給電されていた。</p> <p>平成19年8月に、本船に2個ある水中ポンプ用電源プラグ差込口の1個が、水中ポンプ使用開始時に短絡し焼損したので、水中ポンプの電源プラグは交換され、焼損したプラグ差込口は使用されていなかった。</p> <p>本船は、平成19年8月に冷水機及びその配線を新替えた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、事故当日、補機、雑用水ポンプ、水中ポンプ及び機関室の照明を使用していた。</p> <p>甲板員が、機関室からの黒煙と機関室左舷船首寄り天井の配線束の燃焼を目撃し、ACBが落ちて機関室の照明が消えていることを確認していることから、配線束内の配線が経年劣化により短絡して大電流が流れ、発火して配線被覆に着火した可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が三重県尾鷲港魚市場前岸壁に着岸中、機関室の配線束内の配線が経年劣化により短絡し、配線被覆に着火したため、発生した可能性があると考えられる。	